

水と緑と万葉のまち「佐野市」

最前線紹介

栃木県佐野市市民生活部環境政策課

佐野市は、東京の中心部から約 70 km 圏内の距離にあり、関東平野の北端、栃木県の南西部に位置しています。東に栃木市、西に足利市・群馬県桐生市、南に渡良瀬川^{わたらせがわ}をはさんで群馬県館林市、北に氷室山^{ひむろやま}や根本山^{ねもとやま}をはじめとする 1,100m 級の広大な山岳地帯を経て、鹿沼市・群馬県みどり市と隣接しています。総面積は 356.04 km²で、総人口は 116,982 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）を有しております。

その地形は、北部から北東部、北西部にかけては、緑豊かな森林や美しい清流など自然環境に恵まれた中山間地域、南部と西部は、住宅や産業基盤が集積する都市的地域と農業が展開する地域となっており、気候は夏に降水量の多い太平洋気候区に属し、比較的温暖ですが、内陸部のため気温の年較差・日較差が大きくなっています。

名物の一つには、全国的にも有名な佐野市ご当地ラーメンの「佐野らーめん」がございます。
青竹打^{あおだけう}ちと呼ばれる独特な製麺技法によって良質な小麦から作られた麺に、佐野市の美味しい水から作られた澄んだ醤油ベースのスープが絡むことで、独自の風味とコクを引き出した一品です。週末になると県内外より多くの方が訪れ、「佐野らーめん」の虜となっております。他にも、蒸したジャガイモを串に刺して揚げた後、特製ソースをかけて仕上げた「いもフライ」や、他にはないソースが香るヤミツキ味が特徴の「佐野黒からあげ」、麺ではなく鬼の耳に見立てたうどんのぷりぷり食感が堪らない「耳うどん」などの名物グルメがたくさんございます。

また、ご当地キャラでは、ゆるキャラグランプリ 2013 でグランプリに輝いた「さのまる」も有名で、老若男女を問わず、市民の皆様より愛されて続けております。



佐野らーめん

郷土の偉人には、環境問題の先駆者である田中正造^{たなかしょうぞう}がおります。田中正造は、天保 12（1841）年に安蘇郡小中村^{あそぐんこなかむら}（現佐野市小中町^{こなかちょう}）に生まれ、明治 11（1878）年 37 歳で栃木県第 4 大区 3 小区区会議員、明治 13（1880）年 39 歳で栃木県会議員に、明治 23（1890）年 49 歳で衆議院議員となった人物で、明治 24（1891）年第 2 回帝国議会において日本初の公害事件と言われる足尾鉍毒^{あしおこうどく}事件を取り上げ、その後、明治 34（1901）年に天皇に鉍山の操業停止や環境の改善、農民等の救済等を直訴するなど、渡良瀬流域の人々を救うために生涯をかけて取り組みました。田中正造は、環境の大切さ、行動することの大切さを訴え続け、「真の文明は 山を荒らさず 川を荒らさず 村を破らず 人を殺さざるべし」という言葉を残しています。本市では田中正造の思いを現世でも引き継ぎ、環

境と共生する社会を真に実現できるよう、環境行政を推進しております。

公害苦情処理の所管課である市民生活部環境政策課は、この4月より旧環境政策課と旧クリーン推進課が統合し、4係、1担当の構成となりました。私の所属する環境係は7名から成り、自然環境保全、地球温暖化対策、公害関係、ごみ屋敷、空き地の雑草、土砂等の埋立て、生活環境保全、浄化槽関係、放射能測定、外来種対策、犬の登録、狂犬病予防の注射等の多岐にわたる業務を担っており、近年では特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの対応が喫緊の課題となってきています。当課に寄せられた令和2年度の公害苦情等の件数は61件で、その内訳は、大気汚染関係が34件と最も多く、次いで水質汚濁関係が10件、悪臭関係が9件、騒音関係が8件となっております。

大気汚染関係の苦情としましては、「野焼き」に関する苦情が大多数を占めています。「以前から焼却をやっていた」「ごみを出す量が増えてしまう」「ホームセンターで焼却炉を売っているから」などの行為者の身勝手な理由から、庭木の剪定や草刈り等で出た廃棄物を自宅で焼却してしまい、周辺住宅からの苦情の原因となっているケースが多くなっております。苦情が寄せられた場合は、原因者に野焼きの自粛を直接依頼するとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律について丁寧に説明を行い、理解をしていただけるように努めております。しかしながら、農業者等が行う焼却については、例外的に認められている場合もあるため、了解してもらうのに苦慮しております。

騒音関係については、解体工事等の苦情であれば、事業者への指導や事業者の配慮等により工事の終了とともに解消しますが、工場からの作業音や飲食店からのカラオケ等の音などについては、原因を停止させることができないため、原因者に対応をお願いしてもすぐに解消できな

いことが多く、また、苦情者側も匿名希望であることが多いため、双方の意向の調整も難しく、なかなか解消に結びつかないことがあります。

近年は、コロナ禍での外出自粛等で家にいる時間が多かったことや御近所との付き合いが以前よりも希薄になったことから、飼い犬の鳴き声や楽器の音などの、いわゆる「生活騒音」に関する苦情が寄せられることが増えてきています。音の感じ方は、人によって異なることがあるため、ある人にとっては快適な音でも、近隣の人にとってはうるさい音となることがあります。当市では、生活騒音については、原則、住民同士の話し合いで解決していただくこととしておりますが、市民には、自分の出した音が、まわりの人に迷惑をかけている場合もあるということを理解していただき、ちょっとした配慮を行うことで、人にやさしい音環境を構築していただくよう推進しております。

最後になりますが、今後も佐野市の豊かな自然を守り、環境と共生する社会を実現できるよう、環境行政を推進してまいりたいと考えております。



空から見た佐野市